

教保第 1853 号

令和 5 年 3 月 16 日

各市町村教育委員会教育長
各 公 立 幼 稚 園 長
各 小 中 学 校 長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長

} 殿

沖縄県教育委員会

教育長 半嶺 満

(公印省略)

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等の一部改正について（沖縄県公立学校第 3 版 令和 4 年 4 月 1 日適用 令和 5 年 3 月 13 日一部改正）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月 13 日付け保ワ第 1205 号にて沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部長より別添のとおり一部改正の通知がありました。

ついては、本県公立学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等は別紙（一部改正）としますので、各学校においては、保護者への周知及び感染者発生時等における適切な対応をお願いいたします。

また、接触者 PCR 検査センターにつきましては、令和 5 年 3 月 24 日（金）受検分をもって休止となります。25 日以降に受検する場合は、一般無料検査をご利用ください。

各市町村教育委員会においては、貴所管の学校へ周知するとともに、学校において適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いいたします。

各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。

【添付資料】 **別紙1～3**

【オミクロン流行下】児童生徒等または教職員の感染が判明した場合の対応について

(沖縄県公立学校第3版 令和4年4月1日適用 令和5年3月13日一部改正)

【学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について】

	3月12日までの対応	3月13日以降の対応
別紙2	<p>【各学校】</p> <p>○発熱相談コールセンター</p>	<p>【各学校】</p> <p>→発熱コールセンター</p>
別紙3	<p>○無症状の場合</p> <p>感染リスクの高い場面での接触がある者</p> <p>※感染対策を行わず飲食を共にした(給食除く)</p> <p>① ※マスクなしでの会話・合唱</p> <p>・ ※接触度の高い体育や部活動</p> <p>② ※学童、塾、スポーツクラブでの接触等</p> <p>※不十分な換気</p> <p>○発熱相談コールセンター</p>	<p>→※基本的な感染対策(手洗い、咳エチケット、換気等)なしでの活動</p> <p>→発熱コールセンター</p>

補足1) 本県が設置している沖縄県接触者PCR検査センターは下記のとおりです。個人で申し込み、受検することになりますので、児童生徒等及び職員への周知をお願いします。

・ 接触者PCR検査センター予約サイト (令和5年3月24日受検分をもって休止)

<https://okinawa-pcr-rinsyo-center.com/sesshokusha-pcr-kensa/>